

別表

保存期間	文書の種類
永久	定款、規程等に関する文書
10年	会計帳簿、理事会議事録
5年	理事及び監事の名簿
	役員に関する規程並びに運営組織及び事業活動の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記した書類
	各種委員会に関する文書
	事業計画書、活動予算書、事業報告書等（事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、付属書類等）、監査報告書
	資金調達、設備投資の見込書
	役員等名簿、報酬等の支給基準